

②放課後児童対策の充実

具体的施策

放課後児童クラブの推進(※)

保護者が労働等により昼間家庭にいない放課後児童のための対策を推進する。

▶厚生労働省

今後5年間の目標

平成16年度

平成21年度

15,133か所 → 17,500か所
(全国の小学校区の約4分の3で実施)

③多様な保育ニーズへの対応

具体的施策

延長保育の推進(※)

基本の開所時間である11時間を超えて行われる保育を推進する。

▶厚生労働省

今後5年間の目標

平成16年度

平成21年度

12,783か所 → 16,200か所
(全国の保育所の約7割で実施)

休日保育の推進(※)

休日や祝日に働く保護者が安心して子どもを預けられる場を確保する。

▶厚生労働省

平成16年度

平成21年度

666か所 → 2,200か所
(全国の保育所の約1割で実施)

夜間保育の推進(※)

病院等夜間の勤務が必要な保護者が安心して子どもを預けられる場を確保する。

▶厚生労働省

平成16年度

平成21年度

66か所 → 140か所
(人口30万人以上の市の約5割で実施)

乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育)の推進(※)

病気回復期にある乳幼児の保育を、保育士等の派遣等を進め、充実する。

▶厚生労働省

平成16年度

平成21年度

507か所 → 1,500か所
(全国の市町村の約4割で実施)

【目指すべき社会の姿】

- 全国どこでも保育サービスが利用できるようになる(保育所待機児童が50人以上いる市町村をなくす)
- 就業形態に対応した保育ニーズが満たされるようになる(保育ニーズが満たされていると考える保護者の割合が増える)